

人事行政の運営等の状況の公表について

岡山県南部水道企業団の令和5年度人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（単位：人）

(1) 職員数の状況（4月1日現在）

区分	令和5年	令和6年	増減	主な増減理由
職員数	36 [49]	37 [49]	1	新採用

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数です。

(2) 採用及び退職の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

採用者数	退職者数		
	定年退職	定年退職以外	合計
0	0	0	0

(3) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	-	-	4	3	8	3	1	5	9	2	1	1	37

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

(4) 級別職員数等の状況（令和6年4月1日現在）

級別	職務の内容	職員数	構成比(%)
1	主事 技師	1	2.7
2	主事 技師	2	5.4
3	主事 技師	11	29.8
4	係長 主査 主任	9	24.3
5	室長 課長補佐 主幹	9	24.3
6	課長 参事 課長主幹	4	10.8
7	局長 次長 参与	1	2.7
合計		37	100.0

(注) 岡山県南部水道企業団職員の給与の額及び支給方法に関する規程による給料表の級区分です。

2. 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和5年度決算)

ア

総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
1,227,268 千円	559,432 千円	188,945 千円	15.3 %	14.8 %

イ

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 B	
36 人	138,235 千円	23,064 千円	55,276 千円	216,575 千円	6,015 千円

- (注) 1 職員手当に退職手当は含まれません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

平均年齢	基本給	平均月収額
41.5 歳	331,849 円	501,333 円

- (注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の令和5年度実績の合計額です。
2 平均月収額は、令和5年度実績額で、期末手当及び勤勉手当を含みます。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当及び勤勉手当

一人当たり平均支給額(令和5年度)	1,579 千円
(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分
(1.375月分)	(0.975月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
〃 25年	28.0395月分	33.27075月分
〃 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2 ~ 45 %		
一人当たり平均支給額		0 千円

(注) 一人当たり平均支給額は、令和5年度の実績額です。

ウ 地域手当 無

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	98 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	14,035 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	20.0 %	
手当の種類(手当数)	5 種類	
手当の名称	支給対象職員	左記職員に対する 支給単価
汚泥処理手当	汚泥造粒設備運転作業に従事する職員	日額 1,000 円
非常呼出手当	勤務時間外に水道施設の故障等のため緊急呼出しにより作業に従事した職員	1回 1,100 円
	午後10時から午前5時までの間の加算額	1回 1,000 円
	管理職の職員は午後10時以後作業に従事した場合に限る。(管理職員特別勤務手当が支給される場合を除く。)ただし、1ヶ月5,000円を限度とする。	1回 1,000 円
深夜手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで浄水場交替勤務に従事した管理職の職員	1回 650 円
危険物取扱手当	水質試験業務従事者で有害薬品を取扱う職員	月額 1,500 円
非常災害時、作業に従事する職員に対する手当	風水害等のため警戒体制が発令された場合に水道施設の災害対策及び応急復旧等に直接従事した職員	実働1時間につき 300 円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	1,272 千円
支給職員一人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	57 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 令和5年度 決 算 千円	支給職員一人当たり 平均支給年額 令和5年度決算 円
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 16歳から22歳までの子の加算額 5,000 円 それ以外の扶養親族 6,500 円	5,123	301,358
住居手当	借家 最高支給限度額 28,000 円	3,795	271,125
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 職の範囲に応じ、46,500円～66,000円を支給	8,517	567,808
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給 勤務した1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	975	162,584
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで実費を支給 自転車等利用者は3,100円～18,400円を支給	3,258	108,612
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、緊急等の業務をした場合に、勤務日・勤務時間に応じ、4,000円～12,000円を支給	24	6,000

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等

区分	勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
月曜日～金曜日	1日 7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分 ～ 13時00分
	1週間 38時間45分			

(2) 休暇, 休業制度の種類及び概要

ア 休暇制度

休暇の種類	休暇の概要
年次休暇	1年につき最高20日付与される休暇 20日を限度として翌年に繰り越すことができる
療養休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に付与される休暇 (医師の証明が必要)
特別休暇	災害等による交通の遮断, 選挙権の行使, 結婚及びその他の特別な事由により 付与される休暇
介護休暇	職員の配偶者等が, 負傷, 疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするために付与される休暇

イ 休業制度

休業の種類	休業の概要
育児休業	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき, 子の養育のために付与される休業
部分休業	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき, 職員の託児の態様, 通勤の状況等から必要な場合付与される休業
高齢者 部分休業	地方公務員法に基づき, 加齢による諸事情, 退職後の人生設計への配慮等から 必要な場合付与される休業

4. 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分者数(令和5年度)

降任	0人
免職	0人
休職	0人
計	0人

(2) 懲戒処分者数(令和5年度)

戒告	0人
減給	0人
停職	0人
免職	0人
計	0人

5. 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の取得状況(令和5年度)

平均取得日数	12.5日
取得率	62.7%

(2) 育児休業及び部分休業の取得状況(令和5年度)

育児休業 取得日数	111日
部分休業 取得日数	0日

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合 岡山県市町村職員共済組合に加入

(2) 南水会 会費は給料月額 $\frac{3}{1,000}$ (上限2,000円)

事業名	内容
共済給付事業	成人祝金, 結婚祝金, 出産祝金, 銀婚祝金, 傷病見舞金, 退会餞別金, 弔慰金, 災害見舞金, 人間ドック給付金, リフレッシュ給付金
福利厚生事業	クラブ活動補助